

環境マネジメントシステム導入報告書

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| (宛先) 京都府知事                    | 令和6年7月26日   |
| 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）        | 氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）                              |
| 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号<br>神谷町トラストタワー | 日本たばこ産業株式会社<br>代表取締役社長 寺島 正道<br>電話番号：03-3582-3111 |

|  |   |
|--|---|
| 環境マネジメントシステムの名称                        | 関西工場環境マニュアル(ISO14001)   |
| 適用範囲                                   | ・日本たばこ産業株式会社関西工場<br>・ジェイティプラントサービス関西支店  |
| 導入年月日                                  | 2002年9月13日  |
| 認証番号                                   | C616270   |
| 基本方針                                   | 1. 労働安全衛生、品質、環境のマネジメントシステムを維持します。更に、定期的な内部監査やマネジメントレビューにより継続的な改善に努めます。<br>2. 法規制ならびにその他協定などを順守します。必要に応じ自主基準を設け、労働災害、環境の保全・汚染の予防に努めます。<br>3. 達成すべき目標を明確にし、計画的に安全衛生・製品品質改善・環境保全の活動を推進します。<br>重点課題として、以下の項目に取り組めます。<br>(1) 安全衛生に関するリスクの低減<br>(2) 製品品質の向上<br>(3) 省資源、省エネルギーの推進<br>(4) スキルとマインドの向上                   |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。） | 2023年度目標<br>1. 環境負荷低減（令和5年1月～令和5年12月）<br>・CO2排出量：18,638t-CO2/年<br>・Energy consumption rate：11,574MJ/百万本<br>・水使用量：128,778m3/年<br>・廃棄物発生量：2,088 t/年<br>2. 関係法令の順守の強化  |
| 目標を達成するための取組の内容                        | 1-1. CO2排出量の削減<br>・空調運転と照明の最適化、冷凍機稼働台数節減<br>1-2. 水使用量の削減<br>・冷凍機稼働台数節減による冷却水使用量節減、節水バルブ導入<br>1-3. 廃棄物の発生量の抑制<br>・原材料ロスの低減<br>2. 関係法令の順守の強化<br>・必要とする教育訓練の計画と実行<br>・各種届出の確実な実施   |
| 目標を達成するための取組の進捗状況                      | 1-1. CO2排出量の削減<br>・製造設備の稼働/停止最適化による省エネ活動<br>・グリーン電力とオフサイトPPAの導入<br>1-2. 水使用量の削減<br>・冷凍機稼働台数抑制実施、節水バルブ導入<br>1-3. 廃棄物の発生量の抑制<br>・原材料ロスの最適化 定期的なモニタリング実施<br>2. 関係法令の順守の強化<br>・更新設備の設置・廃止届出を随時提出<br>・各種届出提出チェックの強化  |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価            | ・CO2排出量：18,237t-CO2/年（達成）<br>・Energy consumption rate：9,420MJ/百万本（達成）<br>・水使用量：145,540m3/年（未達）<br>・廃棄物発生量：2,058 t/年（達成）<br>・CO2排出量/Energy consumption rate削減<br>機械稼働安定化+製造数量増による原単位向上<br>作業場内適正温湿度管理の実施による空調機や冷凍機の運転抑制<br>圧空漏れ調査<br>・水使用量の削減<br>節水バルブ導入、製造設備パラメータ見直しによる削減<br>・廃棄物発生量の抑制<br>製品機械効率向上による原材料ロスの最適化 |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況                        | 法令で定められた測定の実施状況及び基準値の順守状況について、毎月確認を行うとともに、1年に1回以上関連法規の順守状況についてチェックシートを活用し、システム全般にわたって内部監査及び外部監査を実施した。   |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容                | ・順法について、一層のコンプライアンス推進のため、届出履歴、法令の再確認、今後の管理体制の整備を図り、法令順守体制の構築に努める。<br>・重点項目は、「環境管理指標の達成とコスト低減の両立」と「環境管理の適切な維持管理」とする。<br>・2019年4月1日より、JTグループ環境方針の改訂がなされた。内容確認の結果、現行の工場環境方針で変更内容も包括していると判断し、工場の環境方針に変更はなし。   |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。